

2015 年度 JIA 傷害総合保険

就業中の備えは万全ですか？

この保険は、ニーズの高いケガによる「入院・通院を重点的に補償」に加えて、会員の皆様の個人財産や賠償責任を含め、総合的に補償した内容になっています。「24 時間補償プラン」は 24 時間、国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故で生じたケガによるもの時（0-157 などの特定感染症を含みます）に役立ちます。また、「就業中のみ補償プラン」は、国内外を問わず、業務に従事中（その職業または職務に従事している間（通勤途上を含みます。））に、急激かつ偶然な外来の事故（以下「事故」といいます。）によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。低廉な保険料ですので、事務所の福利厚生制度としてもご利用ください。

<保険料と保険金>

保険期間 1 年・職種級別 A 級・団体割引 5%（天災危険補償特約、手術保険金倍率変更特約、重大手術保険金倍率変更特約セット）

就業中のみ補償プラン（就業中のみ危険補償特約セット、年払）

| 補 償 内 容 | | | 保 険 料 年 額 | N1 型 | N2 型 | N3 型 |
|---------|----------|--|--------------|--|-------------|-------------|
| ケガの補償 | 入 院 | 1,000 日限度 | 保 険 金 額 | 6,000 円 | 12,000 円 | 18,000 円 |
| | 手 術 | 事故によるケガのため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けた場合（1 事故 1 回かぎり） | | 日額 5,000 円 | 日額 10,000 円 | 日額 15,000 円 |
| | 通 院 | 傷害事故の日から 1,000 日以内の通院日数に対し 90 日限度 | | 〈重大手術の場合〉入院保険金日額の 40 倍 〈重大手術以外の場合〉入院中の手術：入院保険金日額の 20 倍、外来の手術：入院保険金日額の 5 倍 | | |
| | 死 亡・後遺障害 | 後遺障害保険金は死亡保険金の 4%～100% | | 日額 2,500 円 | 日額 5,000 円 | 日額 7,500 円 |
| | | | | 133 万円 | 265 万円 | 398 万円 |

24 時間補償プラン（特定感染症危険補償特約セット、月払）

| 補 償 内 容 | | | 保 険 料 月 額 | D 型 | C 型 | B 型 |
|---------|----------|--|-------------------------|--|-------------|------------|
| ケガの補償 | 入 院 | 1,000 日限度 | 保 険 金 額 | 4,610 円 | 2,490 円 | 1,570 円 |
| | 手 術 | 事故によるケガのため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けた場合（1 事故 1 回かぎり） | | 日額 10,000 円 | 日額 5,000 円 | 日額 3,000 円 |
| | 通 院 | 傷害事故の日から 1,000 日以内の通院日数に対し 90 日限度 | | 〈重大手術の場合〉入院保険金日額の 40 倍 〈重大手術以外の場合〉入院中の手術：入院保険金日額の 20 倍、外来の手術：入院保険金日額の 5 倍 | | |
| | 死 亡・後遺障害 | 後遺障害保険金は死亡保険金の 4%～100% | | 日額 5,000 円 | 日額 2,500 円 | 日額 2,000 円 |
| | 被害事故補償 | 犯罪事故による死亡・重度後遺障害 | | 1,000 万円 | 500 万円 | 200 万円 |
| その他の補償 | 個人賠償責任 | 日常生活で他人に法律上の賠償責任を生じた時 | 最高 5,000 万円 | 最高 2,000 万円 | 最高 1,000 万円 | |
| | 受託品賠償責任 | 他人から借りたものを壊した時 | 最高 1 億円 | 最高 1 億円 | 最高 1 億円 | |
| | 携行品損害 | 外出先での身の回り品の盗難・破損 | 最高 20 万円（自己負担額 5,000 円） | 最高 10 万円（自己負担額 5,000 円） | 最高 20 万円 | |
| | 救援者費用 | 旅行中の遭難の捜索救助費用 など | 最高 50 万円 | 最高 30 万円 | 最高 20 万円 | |
| | | | | （自己負担額 1 事故 3,000 円） | | |
| | | | | 最高 300 万円 | 最高 200 万円 | 最高 200 万円 |

詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。

お問い合わせ先

[取扱代理店] 株式会社 建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010

[引受保険会社] 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部第二課
〒100-8965 東京都千代田区霞ヶ関3-7-3
TEL:03-3593-6453 FAX:03-3593-6751

[提携代理店] 株式会社 安田システムサービス
〒163-1529 東京都新宿西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F
TEL:03-3340-6497 FAX:03-3340-5700